

## はじめに

地球温暖化問題は、人類の現在の生活と将来の生存に直接関わる極めて深刻な問題であり、その解決には百年単位の長期間にわたる私たち一人ひとりの強い決意と行動が必要とされています。

この深刻な状況に世界各国が対応するため、平成9年（1997年）12月に京都で気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が開催され、様々な議論がなされた結果、温室効果ガスの削減のために法的拘束力のある数値目標を盛り込んだ京都議定書が採択されました。この議定書は、各国の利害等の立場を乗り越えてとりまとめたもので、人類の歴史に残る成果として全世界の叡智が結実したものと評価されています。

このような状況に対応し、環境都市を推進している本市は地球温暖化問題という地球規模の課題に地域レベルでさらに積極的に取り組むため、平成7年度に策定した「仙台市地球温暖化対策推進計画」をここに全面改定いたしました。

本計画では、京都議定書の趣旨を踏まえ「二酸化炭素を含む温室効果ガスを平成22年度（2010年度）において平成2年度（1990年度）比で市民一人あたり7%削減する」という地域全体の目標を設定し、その目標を達成するための対策として市民・事業者の日常的な取組を体系化し、市民・事業者・行政の協働のもとに本市市域における総合的な対策を推進することとしています。また、本市としても、市民・事業者の範となるべく、自らの事務事業において地球温暖化対策を推進する「実行計画」を併せて策定し、計画のより一層の推進を図ることとしております。

今後、この計画を市民や事業者の皆さんと一体となって推進し、本市全体で地球温暖化対策を積極的に取り組んで参りたいと考えております。

平成14年5月

仙台市長 藤井 黎